

総務・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 26 年 10 月 3 日（金） 10 時 02 分～11 時 22 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 138 号 平成 26 年度滋賀県一般会計補正予算（第 1 号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 141 号 滋賀県職員退職手当条例等の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 152 号 財産の出資につき議決を求めることについて

議第 164 号 公立大学法人滋賀県立大学定款の変更につき議決を求めることについて

[結果] 議第 152 号および議第 164 号の 2 議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 158 号 滋賀県母子および寡婦福祉資金貸付金に係る償還金および違約金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 160 号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 諮第 2 号 退職手当支給制限処分に係る審査請求の諮問について

[結果] 全員一致で知事の裁決案を適当と認めるべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第 11 号 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について
公益法人等の経営状況説明書（公立大学法人 滋賀県立大学）について

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

総務・企業常任委員会として「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」を提出することに決定された。



委員会で配付された資料

- 1 平成26年度9月補正予算見積 主要事業調書（総務部）
- 2 共済組合保険料の算定方法変更に伴う給与等システムの改修について
- 3 滋賀県職員退職手当条例等の一部を改正する条例案要綱
- 4 公立大学法人滋賀県立大学への財産の出資について
- 5 公立大学法人滋賀県立大学定款の変更について
- 6 滋賀県母子および寡婦福祉資金貸付金に係る償還金および違約金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて（税外未収金の共同管理）
- 7 県の行う建設事業の市町負担率等
- 8 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）